「法人事業概況説明書」の様式が改訂されます

～平成30年4月1日以後終了事業年度分から～

国税庁では、平成30年4月1日以後終了事業年度分から、法人事業概況説明書の様式を改訂する。

法人会が作成する自主点検チェックシートを利用した場合、改訂後に新たに設けられた法人事業概況説明書表面の8（5）「社内監査」欄に、「自主点検チェックシート」実施の有無が記入できるようになる。同欄の新設は、国税庁においても中小企業における自主点検チェックシート活用への期待がうかがえる。

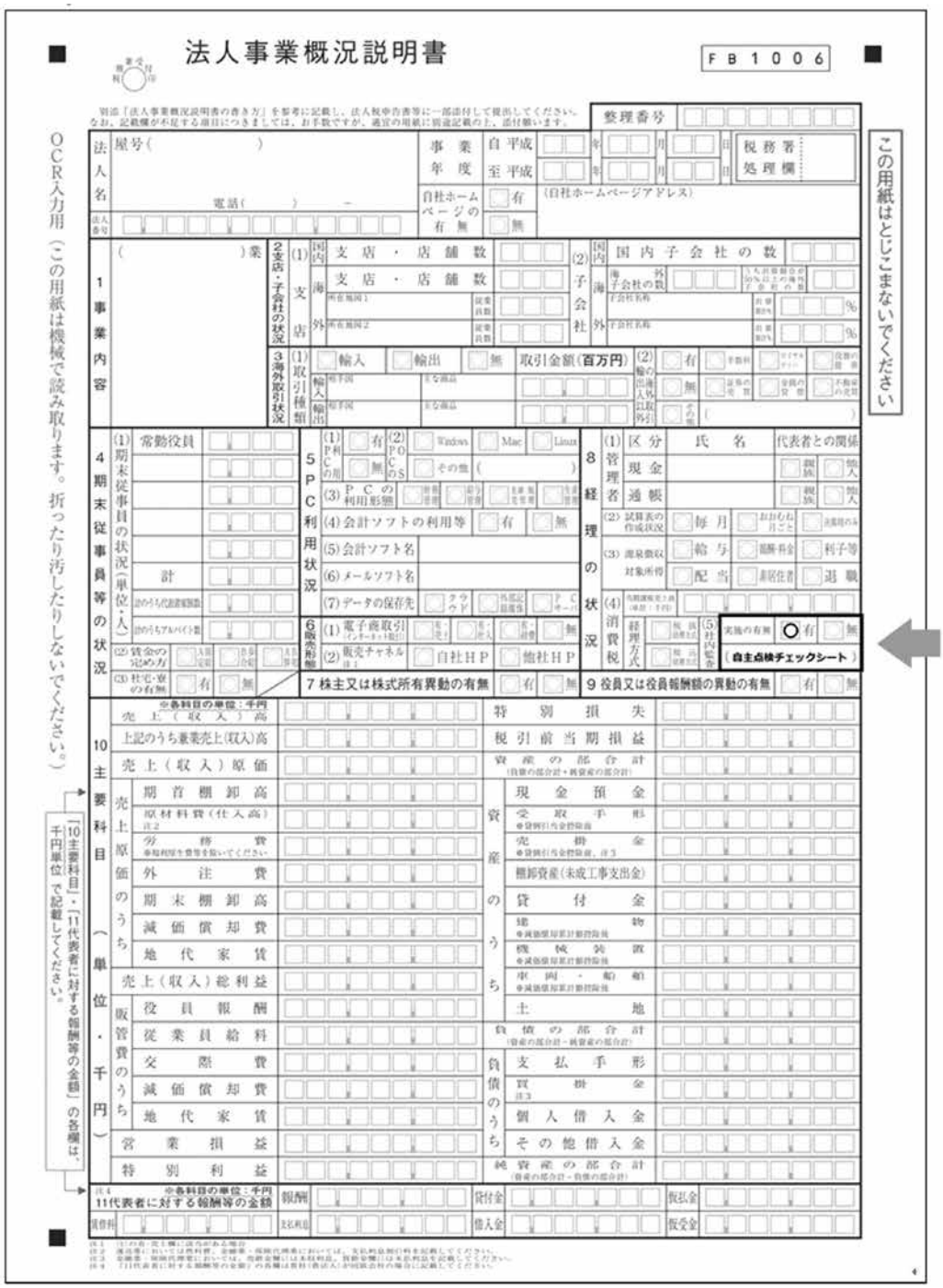
法人事業概況説明書

FB1006

整理番号

税務署処理欄

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

【社内監査欄】

8 経理の状況 (5) 社内監査 実施の有無 ○有 無 （自主点検チェックシート）

「10主要科目」・「11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は、千円単位で記載してください。

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、
企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。